

科目名	刑法総論 Criminal Law: General						
科目担当者	前期：雨宮 敬博 AMAMIYA Takahiro 後期：						
単位数	4	配当年次	1年	授業形態	講義	開講学期	通年
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 基礎専門科目]					ディプロマポリシーとの関連	(2)(3)
授業の概要	<p>(前期) これまでに身に着けた犯罪の知識と刑法の考え方の違いを主に学ぶ。刑法は難解な専門用語が多いが、なるべく平易な表現で分かりやすく進める。</p> <p>(後期) 責任、未遂、共犯、刑罰について学ぶ。縁遠い他人の個人的出来事のように思える犯罪が、身近で切迫した自分事の社会問題であることを自覚する。</p>						
授業の到達目標	<p>①「犯罪と刑罰」を自分のこととして理解する。</p> <p>②感情的な犯罪と刑罰の見方ではなく、刑法の理解に基づく冷静な判断力を養う。</p> <p>③他人事としての犯罪を一方的に非難するのではなく、同じ社会に生きる生の人間の営為として犯罪をとらえる。</p>						
授業計画・内容	1	刑法と倫理 (justice、人権、人間の尊厳)	16	後期の授業概括			
	2	刑法の意義と機能 (刑法の存在意義と目的)	17	被害者の承諾 (被害者が許容・委託と犯罪成立)			
	3	罪刑法定主義 (犯罪と罪悪・法律の関係)	18	責任論 (責任能力、心神喪失、心神耗弱)			
	4	犯罪の概念 (犯罪の刑法定義)	19	原因において自由な行為 (刑法の難解な概念)			
	5	犯罪論の体系 (犯罪成立の四つの要素)	20	未遂犯 (実行の着手後、結果発生前)			
	6	構成要件 (人間の犯罪行為の種類と定型)	21	実行の着手 (犯罪に手を着けた時点)			
	7	結果 (「即成犯」と犯罪完成に必要な結果)	22	不能犯 (犯罪にならない行為)			
	8	行為 (犯罪＝行為、行為＝身体の動静)	23	中止犯 (犯罪の実行行為の中止と犯罪)			
	9	因果関係 (犯罪の原因と生じる結果の関係)	24	共犯 (2人以上の人が関与する犯罪の形態)			
	10	故意 (犯罪行為の自己認識)	25	共同正犯 (共犯の中の主犯格)			
	11	過失 (人的ミスが犯罪になる場合)	26	教唆犯・幫助犯・従犯 (共犯の中の従属犯)			
	12	違法性と違法性阻却事由	27	共犯の諸問題			
	13	正当防衛 (許される犯罪的反撃行為)	28	刑罰論 (刑罰の歴史、憲法の刑罰の規定)			
	14	緊急避難 (許される犯罪的避難行為)	29	刑罰論 (現行刑法の刑罰の種類、死刑、拘禁刑)			
	15	前期のまとめと前期定期試験の案内	30	刑罰論 (刑罰は機能しているか)			
授業外学修 (事前学修)	Moodle に授業前に掲載するレジュメを読み考える。考えた上で疑問点・質問をメモする。関連事項をインターネットや他の情報源で調べておく。(毎週 2 時間程度)						
授業外学修 (事後学修)	その回の課題を考えて答える。疑問点をインターネットや他の情報源で調べて考える。課題提出後に改めて課題について考える。(毎週 2 時間程度)						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法					評価比率	到達目標との対応
	課題の提出及び内容 学期末試験					40% 60%	①、② ①、②、③
成績評価基準	<p>秀：(評点 90 点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合</p> <p>優：(評点 80 点～89 点) 到達目標を高い水準で達成している場合</p> <p>良：(評点 70 点～79 点) 到達目標を一定の水準で達成している場合</p> <p>可：(評点 60 点～69 点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合</p> <p>不可：(評点 60 点未満) 到達目標に達していない場合</p> <p>・課題に答えて提出していること</p>						
教科書	三井誠・瀬川晃・北川佳世子編『入門刑事法 [第 8 版]』(有斐閣) 及びレジュメ						
参考文献	その都度案内する						
その他	毎回パソコンを持参してインターネットに接続する。スマートフォンも活用する。						